

質問事項1：治水対策の推進について

質問要旨：

第5次総合振興計画後期基本計画の総合的な治水対策の推進では、「大雨による河川の氾濫や浸水被害が発生しないまちをめざします」と、施策の目標としています。また、施策指標・目標指針として浸水被害の軽減についてはH27年度（基準年）56.4%に対し、R3年度には70%の目標値を掲げています。

浸水（内水）対策については、多くの方が意識を持っているところであり、市としても喫緊の課題だと認識していることと思います。

そこで、以下について市の見解を伺います。

- 1) 総合治水計画が本年1月に白紙とされたとのことですが、これまでの経過と課題、今後の進め方について。
- 2) 吉川駅北口地域・南中学校周辺地域（栄町・保・中野）の治水対策として、大規模な調節池の設置が、事業費や工期の面でも、大変有効であると考えますが、市の考えについては。

答弁を求める者：市長・担当部長

---

質問事項2：充実した公共交通網の整備について

質問要旨：

第5次総合振興計画後期基本計画の充実した公共交通網の整備では、「市民が都市間の移動をしやすくなることをめざします」、「だれもが公共交通機関を利用して、行きたいときに行きたい場所へ移動する機会が得られることをめざします」、「市民が公共交通機関を利用しやすい環境づくりをめざします」と、3つの施策目標が掲げられています。また、施策指標・目標指針として公共交通の充実に対する満足度についてはH28年度（基準年）42.6%に対し、R3年度には50%の目標値を掲げています。さらに、関連する市民・地域等の取り組みでは、「公共交通機関の積極的な利用に努めます」、「交通事業者は、利用者のニーズを踏まえた必要かつ適切なサービスの提供に努めます」としています。

市民の移動は、健康維持と地域の活性化にもつながるものであります。移動を支えるのが公共交通の重要な役割でもあります。

そこで、市民・事業者・行政がそれぞれの課題や情報を共有して、地域の未来をみんなで見据えるため、仮称「地域公共交通会議」を設置してはとありますが、市の見解を伺います。

答弁を求める者：市長・担当部長

令和2年第2回(3月)定例会 一般質問

担 当：都市整備部河川下水道課 内線2007

議 員 名：降旗 聡

質問事項：治水対策の推進について

質問要旨：第5次総合振興計画後期基本計画の総合的な治水対策の推進では、「大雨による河川の氾濫や浸水被害が発生しないまちをめざします」と、施策の目標としています。また、施策指標・目標指標として浸水被害の軽減についてはH27年度(基準年)56.4%に対し、R3年度には70%の目標値を掲げています。浸水(内水)対策については、多くの方が意識を持っているところであり、市としても喫緊の課題だと認識していることと思います。そこで、以下について市の見解を伺います。

- 1) 総合治水計画が本年1月に白紙とされたとのことですが、これまでの経過と課題、今後の進め方について。
- 2) 吉川駅北口地域・南中学校周辺地域(栄町・保・中野)の治水対策として、大規模な調節地の設置が、事業費や工期の面でも、大変有効であると考えますが、市の考えについては。

口 述 案：

1点目の「治水対策の推進」についてのうち、1番目の「木売落し貯留計画の経過と課題、今後の進め方」についてでございますが、これまでの経過といたしましては、総合治水計画において、降雨量が3年確率から5年確率になり、この増加分に対応するために、木売落しを活用した貯留施設の検討を進めてまいりました。

検討を進める中で、毎年のように長時間連続した豪雨が発生していることから、機械や設備の増強に加え、軟弱地盤への対応など、事業費が増大したことから、事業費の抑制について検討してまいりました。

しかし、最終的に、補助金交付要件の費用対便益比を満たすことができず、事業の実施が極めて困難になったことから、今年1月の政策会議において、計画を見直すことを決定いたしました。

今後は、ポンプ増強などの新たな案のほか、今まで検討してきた公園貯留などの案を含めて、改めて様々な手法について検討していくものでございます。

次に、2番目の「大規模な調整池の設置」についてでございますが、ご質問の雨水貯

留は、区域外貯留、排水区の変更、整備する場所なども含めて、事業化に向けましては、手続きや財源など、様々な課題がございます。

また、ポンプで汲み上げるのではなく、高低差を利用して池への流入を行わなければならないなど、技術的な制約もあり、現時点では非常に困難であると考えております。

令和2年第2回（3月）定例会 一般質問

担 当：政策室 企画担当 内線2241

議 員 名：降旗 聡

質問事項：充実した公共交通網の整備について

質問要旨：第5次総合振興計画後期基本計画の充実した公共交通網の整備では、「市民が都市間の移動をしやすくなることをめざします」、「だれもが公共交通機関を利用して、行きたいときに行きたい場所へ移動する機会が得られることをめざします」、「市民が公共交通機関を利用しやすい環境づくりをめざします」と、3つの施策目標が掲げられています。また、施策指標・目標指針として公共交通の充実に対する満足度についてはH28年度（基準年）42.6%に対し、R3年度には50%の目標値を掲げています。さらに、関連する市民・地域等の取り組みでは、「公共交通機関の積極的な利用に努めます」、「交通事業者は、利用者のニーズを踏まえた必要かつ適切なサービスの提供に努めます」として

います。

市民の移動は、健康維持と地域の活性化にもつながるものであり、移動を支えるのが公共交通の重要な役割でもあります。

そこで、市民・事業者・行政がそれぞれの課題や情報を共有して、地域の未来をみんなで描くため、仮称「地域公共交通会議」を設置してはとありますが、市の見解を伺います。

口 述 案：

2点目の「充実した公共交通網の整備について」についてでございますが、公共交通施策の検討にあたりましては、毎年実施しております市民意識調査などにより市内の公共交通に対する評価やご意見の把握に努めるとともに、これらの意見や市のまちづくりの方向性を踏まえた提案などについて、機会を捉えて交通事業者に伝え、利便性向上に向けた意見交換を行っております。このような中、地域の実情を踏まえ、交通事業者のご理解やご協力の下、タクシー利用料金助成事業を試行的に実施しているところであり、ご提案の協議の場につきましては、現時点では具体的な考えはございません。